

地域の悩みはどんなこと？ 市民が市民を守るとは？

～市民後見人とともに築く、成年後見制度の明るい未来～

1人世帯や夫婦のみの世帯がますます増えている昨今、実際に地域ではどのような問題が起こっているのでしょうか？また、その問題は、誰がどのように動いて、解決に導いているのでしょうか？今回は、地域包括支援センターの主任介護支援専門員に日々の「よろず相談所」のようなセンターの相談事例や、どのように地域住民の権利を守っているのか、その実践をお話しいただきます。また、地域の権利擁護に大きな役割を果たしておられる堺市・大阪市・泉南市の市民後見人から実際の後見人活動をご報告いただきます。

「市民が市民を守る」これからの地域共生社会について、一緒に考えていきませんか？

令和
7年

4/26

土

開演 14:00 ▶ 16:30 (受付13:30～)

4月18日(金)申込締切

※定員に達し次第、締め切らせていただきます。

申込み方法は裏面をご覧ください。

定員 400名

参加費 無料

場所

大阪府立男女共同参画・青少年センター
(ドーンセンター)7階ホール

〒540-0008 大阪市中央区大手前1丁目3-49

内容

第1部

「地域に住む方の権利擁護とは？」

公益社団法人 大阪社会福祉士会 理事／
社会福祉法人 玉美福祉会 地域包括支援センター向日葵
主任介護支援専門員 山田 美代子氏

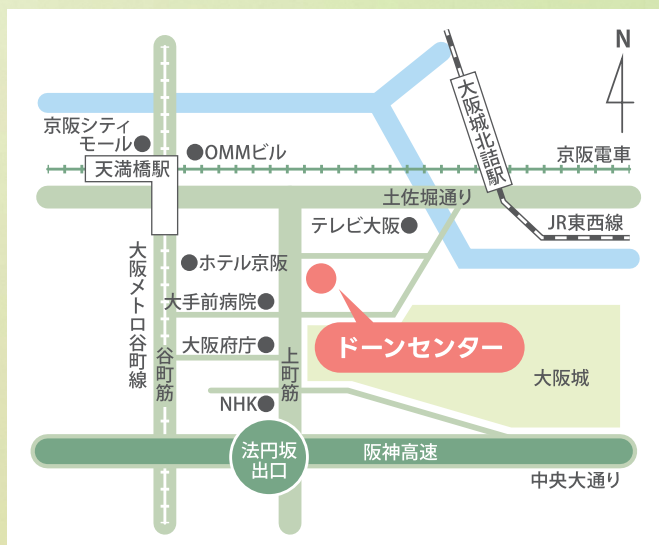
第2部

市民後見人活動報告

コーディネーター：山田 美代子氏

報告者：
：堺市市民後見人
：大阪市市民後見人
：泉南市市民後見人

コメンテーター：
：小坂 梨緑菜氏(大阪弁護士会)
：井村 晋氏(大阪司法書士会)



公共交通機関をご利用ください。(大阪メトロ天満橋駅3番出口徒歩5分)

主催：大阪府社会福祉協議会・大阪市社会福祉協議会・堺市社会福祉協議会・大阪市・堺市

後援：大阪府・大阪弁護士会・大阪司法書士会・成年後見センターリーガルサポートおおさか・大阪社会福祉士会



FAX申込書

送付先：大阪市成年後見支援センター
FAX番号：06-4392-8900

令和7年度 大阪府・大阪市・堺市 市民後見人・成年後見制度啓発シンポジウム

①名前（フリガナ）	
②住所地	大阪市 ・ 堺市 ・ それ以外 （いずれかに○をしてください）
③電話番号	
④メールアドレス または FAX 番号	
⑤バンク登録者の方は バンク登録先	大阪市 ・ 堺市 ・ 左記の市以外 （いずれかに○をしてください）

申込方法

Googleフォーム（下記URL・二次元コード）またはメール（yousei@shakyo-osaka.jp）またはFAXでお申込みください。
https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdtmvFAHF1qpHRjDP2JC04FdECT3bci_TjND45FldMfii59Sw/viewform

メールでお申込みの際は、件名に①「シンポジウム」、

本文に②名前（フリガナ）、

③住所（大阪市、堺市、それ以外）、

④電話番号、

⑤メールアドレス

⑥市民後見人バンク登録者の方はどこで登録しているか（大阪市、堺市、それ以外）
をご記入ください。



Googleフォーム

FAXでお申込みの際は、上記FAX申込書にご記入いただき送信ください。

※ご記入いただきました名前・住所・その他の個人情報につきましては、他の目的で使用したり、第三者に提供したりすることはありません。

申込に関する問い合わせ先

大阪市成年後見支援センター（社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会）

Tel.06-4392-8282 Fax.06-4392-8900